

提出順	/	発言順	/	令和元年 8 月 16 日
				午前・午後 8 時 46 分受領

(5枚中No. /)

令和元年 8 月 1 6 日

安曇野市議会議員 小松 洋一郎 様

安曇野市議会議員

井 出 勝 正

一 般 質 問 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和元年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問時間	20 分
答弁を求める者	☒ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☒ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 財政部 ☐ 市民生活部 ☒ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☒ 農林部 ☐ 商工観光部 ☐ 都市建設部 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	三郷西部認定こども園方向性検討委員会の「報告書：安曇野市三郷西部認定こども園の民営化・統廃合に関する地域住民（小倉 4 区）の最終的な考え方」を市の保育行政にどうかすか		
質問の要旨（具体的に記載してください）			
1、報告書を 6 月 26 日に受け取られた市長の見解は			
2、7 月 29 日の定例記者会見での発言の真意は			
・「地元の皆さんとしっかり対話の時間を持って、どんな方法が最もベターなのか模索していかなければならない」「あそこまで勉強して細かい資料を出したのはあまり例がない。一生懸命やっているという熱意を非常に感じた」			
・記事では「市長が柔軟姿勢」とあり、市の「認定こども園民営化中期ビジョン」で、三郷西部は「3 歳児未満児のみの小規模保育事業に転換するか、認定こども園のまま民間の特色ある教育・保育により活性化を図る方法が考えられる」をうけ、「（それは）選択肢として示したものの。話し合いの中からおのずと方向が出てくることが望ましい」と述べているが。「公設公営」は含まれているのか。			
3、三郷西部認定こども園方向性検討委員会（以下、方向性委員会）の「報告書：安曇野市三郷西部認定こども園の民営化・統廃合に関する地域住民（小倉 4 区）の最終的な考え方」（以下、報告書）について伺う。			
①報告書では方向性委員会は、三郷西部認定こどもを園考えるとき、「小倉地区の全体の将来を見据え、地域住民はもとより安曇野市民にとって理想的な公共施設とは何か、を論点の中心に置			

提出順	/	発言順	/	令和元年 8 月 16 日
				午前・午後 8 時 46 分受領

(5枚中No.2)

令和元年 8 月 1 6 日

安曇野市議会議員 小松 洋一郎 様

安曇野市議会議員

井出 勝正

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和元年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問時間	
答弁を求める者	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☒ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 財政部 ☐ 市民生活部 ☒ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☒ 農林部 ☐ 商工観光部 ☐ 都市建設部 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	三郷西部認定こども園方向性検討委員会の「報告書：安曇野市三郷西部認定こども園の民営化・統廃合に関する地域住民（小倉 4 区）の最終的な考え方」を市の保育行政にどうかすか		

き、自然環境及び人材などの地域資源を活用しながら、地域に根差し、地域とともに発展していくこども園を基本理念とした」とする、この考えをどう受け止め、評価されるか。

②報告書は、小倉地域は、市内でも最も多様な里山環境にあるとしている。これは市が推奨する「信州型自然保育：やま保育」の実施園に、西部認定こども園がふさわしいことを示している。これをどう考えるか。

③市は民営化や統廃合の根拠に「人口動態」で小倉地域の少子化と園児の減少を挙げてきたが、報告書は、5才以下の人口に限ってみれば、小倉地域では平成 20 年度が最小の 69 人で、その後微増微減を繰り返しながら、平成 28 年度以降 80 人台を維持し、令和元年度は 88 人となっている。これは、小倉地域が子育てしやすい環境や地域であることも示している。これをどう評価するか。

④報告書は、この 5 年間の市内の新規就農者のうち 57 人中 13 人（22%）が小倉に居住し、18 人（31%）が小倉地区で耕作しており、小倉地域は、新規就農者の重要な新規就農地だ、と指摘している。これをどう評価するか。

⑤報告書は、公共施設の集約化と西山山麓線沿いに避難所にふさわしい公共施設がないことを指摘し、西部認定こども園が災害弱者の防災拠点になることを提唱している。また、高齢者や障が

提出順	/	発言順	/	令和元年 8 月 16 日
				(午前・午後 8 時 46 分受領)

(5枚中No.3)

令和元年 8 月 1 6 日

安曇野市議会議員 小松 洋一郎 様

安曇野市議会議員

井 出 勝 正

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和元年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	
答弁を求める者	☒ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☒ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 財政部 ☐ 市民生活部 ☒ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☒ 農林部 ☐ 商工観光部 ☐ 都市建設部 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	三郷西部認定こども園方向性検討委員会の「報告書：安曇野市三郷西部認定こども園の民営化・統廃合に関する地域住民（小倉 4 区）の最終的な考え方」を市の保育行政にどうかすか		
い者が利用できる施設を併設した複合型公共施設の必要性も訴えている。この提案をどう受け止めるか。 4、方向性委員会は、市が進めてきた「民営化・統廃合」の手順や手法について検討し、賛成できる点や承服できない矛盾点なども明らかにしている。それについて伺う。 ①他市では、保育行政の在り方は、「保育園あり方検討委員会」等の有識者や地域住民を含めた専門の審議会で検討されていたが、なぜ「安曇野市行政改革推進委員会」に諮問したのか。その結果苦渋に満ちた「答申書」（平成 28 年 6 月 30 日）になったのではないかと。 ②行政改革推進委員会の審議経過の中で、当初「民営化ありきで討議をお願いしていない」としながら、9 回目の会議で「市の考え方は民営化ありきでお願いしている」としたのはなぜか。 ③報告書では、行政改革推進委員会の委員も「保育園の民営化を行革推進委員会に諮問すること自体、諮問選定依頼場所違い」と言っており、今後は地域の活性化と一緒に考えてくれる委員会立ち上げ、を望んでいる。 ここは仕切り直して、保育行政を考える有識者や地域・保護者代表などで構成する委員会での再検討を提案するがどうか。 5、報告書の総括（まとめ）について伺う。			

提出順	/	発言順	/	令和元年 8 月 16 日
				午前・午後 8 時 46 分受領

(5枚中No.4)

令和元年 8 月 16 日

安曇野市議会議長 小松 洋一郎 様

安曇野市議会議員

井 出 勝 正

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和元年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	■一問一答 □一括質問一括答弁	質問 時間	
答弁を求める者	☒ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☒ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 財政部 ☐ 市民生活部 ☒ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☒ 農林部 ☐ 商工観光部 ☐ 都市建設部 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	三郷西部認定こども園方向性検討委員会の「報告書：安曇野市三郷西部認定こども園の民営化・統廃合に関する地域住民（小倉 4 区）の最終的な考え方」を市の保育行政にどうかすか ①小倉地区に幼保育施設があることは、防災の拠点充実、農業振興、少子高齢化対策など安曇野市の将来についてもメリットとなりうるため、公設公営のまま継続する。 ②現在の所在地もしくは近隣に新築し、未満児・以上児ともに利用できる施設とする。 ③民営化の判断基準、検討手順自体を見直す必要がある。 報告書では判断基準について、他市との比較、例えば、長野市は「園児の減少で民間運営が困難な園や他園との統合が難しい園は公営」、上田市は「市の周縁部にある園は公営」とし、特に民営化については「地域の子育て支援の核となっている園は除く」と紹介している。 6、以上の検討結果を小倉地区住民の総意として真摯に受け止め、西部認定こども園の公設公営の維持継続をはっきりと表明すべきだと考えるが、いかがか。		

提出順	/	発言順	/	令和元年 8 月 16 日
				午前・午後 8 時 46 分受領

(5 枚中No.3)

令和元年 8 月 16 日

安曇野市議会議員 小松 洋一郎 様

安曇野市議会議員 井 出 勝 正

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和元年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	
答弁を求める者	☒ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 ()		
	担当部長 ☒ 総務部 ☐ 政策部 ☒ 財政部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光部 ☐ 都市建設部 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	市民に寄りそう、総合的な「生活相談窓口」を		

質問の要旨（具体的に記載してください）

1、電話連絡、督促や催告状（黄色い紙や赤い紙によって）を受け取った市民が市役所を訪れ、担当の窓口に来たら相談にのってやる「しせい」（姿勢・市政）から、関係する各課が連携し、たらいまわしにしないで、そこで市民に寄りそう総合的な対応が「即」できる相談窓口に変えていったらどうか。

・そのために、滋賀県野洲市の「市債権管理条例」（別名：ようこそ滞納していただきました条例）と「暮らし支えあい条例」などを参考にできないか。